



季刊 くまもと

地域支え合い情報

仮設住宅からも近い公民館で 小物づくりをするサークル絆 (益城町)



特集

熊本発！ 支え合い活動の芽

Part2



CONTENTS

- 2 支え合い活動の芽
入居者の話し合いで仮設住宅団地を住みやすく
●南出口仮設住宅団地(大津町)
- 3 被災以前からのお茶会を仮設住宅団地でも ●粋生茶論(嘉島町)
- 4 みなし仮設向けの新聞でつながる
●災害復興ボランティア 南阿蘇よみがえり(大津町)
- 5 小物づくりでつむぐ地域の輪 ●サークル絆(益城町)
- 6 母親目線で熊本地震の経験を発信・共有 ●ママたちの熊本地震(南阿蘇村)
- 7 地域支え合いセンターの今
関係機関との連携会議と、地域のつながりが強み
●御船町地域支え合いセンター
- 8 支援物資の交付もつながりづくりに
●菊陽町地域支え合いセンター
- 9 震災経験のある阪神・淡路&東北を視察しました
- 10-11 阪神・淡路大震災から22年 復興公営住宅への転居期の課題と実践
- 12 復興公営住宅でのつながりづくりin兵庫県宝塚市

この情報紙は、熊本県・熊本県社会福祉協議会の協力を得て発行しています。



熊本地震後、県内でさまざまな住民活動やつながりが生まれています。
地域や人を思う熱い気持ちのこもった取り組みをご紹介します。

入居者の話し合いで仮設住宅団地を住みやすく

支え合い
活動の芽5

南出口仮設住宅団地(大津町)

2016年8月に入居を完了した、大津町の南出口仮設住宅団地78戸には、大津町と南阿蘇村の2町村に暮らしていた人が生活しています。団地内の自治会はありませんが、2つの町村の人たちが協力し、生活しやすい団地をつくるために、みんなの家(談話室)で代表者たちによる話し合いが開かれます。代表者は、南阿蘇村の3つの地区から2人ずつと、大津町から1人の計7人です。借り上げ賃貸住宅(みなし仮設)に入居している各地区のももとの区長たちが、自分の代わりに団地内で世話役を担える人を推薦することで、代表となる役員が選出されました。

代表が決まると、ゴミの出し方、駐車の方法、談話室の活用の仕方など、団地の状況を見つめなおし、共同生活を送るにあたって決まっていない必要なルールに

ついて話し合う時間を設けました。はじめは、月に1回集まり、必要最低限の決めごとをして、そのあとは「ゴミの出し方が上手くいっていない」などの課題が出てきたら話し合うようにしています。

代表者の中心となっているのは、南阿蘇村から入居した矢野克巳さん(70歳)。話し合いを進行したり、決まったことを広報誌にまとめて配布したり、ほぼ毎日8時~16時に入居者が談話室を活用できるよう、鍵の開け閉めもしています。「みんなが仮設住宅を出るまで元気に過ごすための談話室にしたい」という矢野さんの思いに応えるように、談話室には、代表者以外の入居者もよく足を運び、いつでも無料でコーヒーを飲めるよう準備されています。お茶飲みをしながら交流が育まれたり、12月には20~30人ほどで餅つき大会を開き、ついた餅を全戸へ配付して入居者全体の距離感を縮めています。

(清野哲史)



南出口仮設住宅のみんなの家



立ち寄ればおいしいコーヒーとおしゃべりが



矢野克巳さん

大勢が集まってもゆったり過ごせます

被災以前からのお茶会を仮設住宅団地でも

いきいきサロン 粋生茶論(嘉島町)

かみろっか
嘉島町上六嘉地区の人が入居している金畑公園仮設住宅団地(26戸)では、熊本地震以前から民生・児童委員を中心に地域住民が開催していたお茶飲みが継続されています。月2~3回、9時30分~11時30分の間、20~30人ほどが集まり、体温・血圧測定といった健康チェックや、体操をしたり、踊りを踊って歌を歌ってから、お茶を飲みながらおしゃべりを楽しみます。

このお茶会では、活動場所だった公民館が被災して使用できなくなり、一時中断していました。2016年6月頃に仮設住宅への入居が始まり、その後、メンバーが顔を合わせた際に話し合って再開を決心。8月、自分たちの仮設住宅の目の前にある集会所を新たな会場にして集まりだしました。団地全体にチラシを配って呼びかけたところ、震災後にはじめて参加するようになった人もいます。入居者のほかに、熊本市内の借り上げ賃貸住宅(みなし仮設)から夫の送迎で参加する人や、自転車で片道40分かけて来る人もいます。

この会の代表を務める、民生・児童委員の渡邊佳子さん(72歳)は、「これまであまり会話する機会がなかった人同士が、被災状況を伺ってみたい、心配したりして、地震で新たなつながりができた」と話します。もともと地域の交流を深めていた会が、被災してからも住民を笑顔にし、暮らしも支えています。今後は、若い人を活動に引き込んで、一緒に活動していくことが目標です。

(清野哲史)



公民館で歌や踊り、体操を楽しみながらいきいき



渡邊佳子さん



集まりの後半はお茶を飲みながらおしゃべり

みなし仮設向けの新聞でつながる

災害復興ボランティア 南阿蘇よみがえり(大津町)

南阿蘇村立野地区は、地震による土砂崩れで道が寸断され、ライフラインも途切れて、約350世帯が孤立しました。ここで、炊き出しや家の片づけ・貴重品の取り出し、屋根へのブルーシート張りなどを支援してきたのが、災害復興ボランティア「南阿蘇よみがえり」です。2016年4月から10月まで立野地区で活動を続け、隣接する大津町に立野地区住民の応急仮設住宅が出来てからは、その集会所でお茶会やマッサージなどの交流会をお手伝いしています。同年12月には、借り上げ賃貸住宅(みなし仮設)などの立野地区住民向けに手書きの新聞を創刊。「離れて暮らすみなし仮設の人たちが孤立しないように、みつやま地元の情報や支援情報を届けています」と代表の光山政恒さん(38歳)は話します。

音楽活動をしている光山さんは当時、高森町に住んでいて、隣接する南阿蘇村は生活圏でした。予定していたイベント会場の地域が被災したことから、「災害支援の経験はまったくなかったけれど、お世話になってい

る南阿蘇村で何かしたいと思い、知人と動き始めた」と発足当時を振り返ります。SNSのフェイスブックで情報を発信し、必要な物資や人手を集めました。「非常時だからこそ、体も心も元気になれるような、心のつながりをイメージして活動してきた」と話します。大津町の空き家をお借りすることができ、活動拠点も移しました。

震災から10か月が過ぎ、家の片づけなど力仕事求められる時期から、被災した心に寄り添いケアする時期に移ったことを光山さんは実感しています。月1回発行している新聞は、A3用紙で1枚分。核となる3人のボランティアに5人ほどが補助で加わり、企画・取材から配付・郵送までを担います。配付先は、仮設住宅の集会所で開かれた立野行政区の総会で、「新聞配布を希望する」と挙手をした人を中心に、約200世帯。このうち、みなし仮設120世帯には郵送し、応急仮設住宅80世帯には毎号手配りをして喜ばれています。新聞の制作費や郵送料は、すべて寄付金でまかっています。

今年2月からは、みなし仮設・在宅被災者を対象としたお茶会を、公民館で月1回開催。「需要があれば今後も続けていきたい」と話す光山さんたちは、立野地区住民の輪をゆるやかに紡いでいます。(小野寺知子)



配付している「よみがえり新聞」



代表の光山政恒さん

ボランティアが作成した看板



大津町にある拠点



DATA

災害復興ボランティア 南阿蘇よみがえり
〒869-1220 熊本県大津町陣内 1635
TEL 080-4313-2277
URL <http://www.minamiaso-yomigaeri.net>

小物づくりでつむぐ地域の輪

サークル絆(益城町)



真剣な作業が大きなやりがい



代表の中村智子さん



東無田公民館



手仕事をしながら楽しく会話

2016年7月から、毎週水曜日の10~12時、小物づくりの団体、「サークル絆」が益城町の東無田^{ひがしむた}公民館で活動しています。主なメンバーは、同町東無田地区で被災し、応急仮設住宅や借り上げ賃貸住宅(みなし仮設)に暮らしている60歳以上の女性約30人です。

地域住民があちこちの仮設住宅に入居したことで、以前は近所に住んでいた人たちと離れ離れになってしまいました。「みんな、元気にしているかなあ」と心配していた7人ほどで、「楽しいことを見つけたい!」と思い立ち、仮設住宅の入居者に声をかけて約15人のメンバーを集め、さらにみなし仮設住宅の入居者に呼びかけました。

倒壊した家屋から見つけ出した和服の帯などを再利用し、手さげ鞆などをつくります。裁縫の得意な人が作品のつくり方を教え、先に覚えた人も第2の先生

役となってほかのメンバーをサポートしています。震災前には挨拶を交わす程度のつきあいだった人たちが、悩みを明かし合ったりする場になり、密接な間柄になりました。しゃべりながら手を動かす2時間は、リラックスできる癒しのひと時です。自分で使うものを自分でつくる喜びがありますし、同じかたち・模様のものを皆で使うことでも、メンバー同士の一体感が高まります。

代表の中村智子さん(69歳)は、レクリエーションダンスが特技。毎回、手先に集中する作業の前に、皆と一緒に音楽に合わせて踊り、身も心もほぐします。サークル活動をとおして、「私たちの元気をたくさんの人に伝えたい」と話します。皆の心の支えとなっているサークルの終わりには、笑顔で「また来週」と元気に解散します。
(清野哲史)

母親目線で熊本地震の経験を発信・共有

ママたちの熊本地震(南阿蘇村)

熊本地震により幼い娘と避難生活を経験した母親が、「乳幼児の母親たちはどのように過ごしていたんだろう」という疑問とともに、「全国の母親たちに防災の参考となるものをつくりたい」という思いで、2016年11月に立ち上げられたホームページがあります。フリーライターの宮崎景衣さん(38歳)が、熊本県などの母親たち取材して、地震発生時や避難中の体験談などを掲載する「ママたちの熊本地震」です。

宮崎さん自身も一児の母。地震で自宅が大きく揺れた恐怖や、当時4歳の娘礼衣ちゃんと避難しているときの車中泊の寒さ、心細さなどを感じて、ホームページを立ち上げました。地震が起きて不安だったことや悩み、苦労したことなどを電話で聞き、ホームページにまとめています。取材先となる母親は、在宅被災者や仮設住宅入居者など、立場もさまざま。これまで30人以上に聞き取りを行い、子どもの健康問題から進路問題な

ど、幅広い課題が見えてきました。体験談は地域別や子どもの年齢別に検索することができます。ほかにも防災のハウツーをまとめたページや、宮崎さん自身が体験した熊本地震の様子を記したページもあります。

ホームページは、フリーライターの活動でつながりをもっていた、株式会社パセリ(東京都)の協力のもと、協賛を募りながら開設。宮崎さんがページ内容を更新しています。取材させてもらった母親たちからは「一度文章にしてもらえてよかった」「つらかったことを吐き出すのも大事だと感じた」など、うれしい感想が返ってきています。「地震のありのままを伝えたい」と話す宮崎さん。母親以外にも関心をもってもらえるものを目指しながら、「課題の解決案を挙げるのは難しいけど、これからどのような提案ができるかを模索していきたい」と意気込みます。

(清野哲史)



宮崎景衣さんと礼衣ちゃん



「ママたちの熊本地震」<https://www.mamakuma.jp>



関係機関との連携会議と、地域のつながりが強み

御船町地域支え合いセンター

人口約17,800人の御船町では、熊本地震で2,500を超える家屋が全半壊の被害を受け、4人（関連死を含む）が亡くなりました。町は、2016年6月～11月にかけて町内21団地に425戸の応急仮設住宅を整備するとともに、2016年10月に「御船町地域支え合いセンター」を開設。運営を受託した町社会福祉協議会（生活支援相談員9人と補助員4人）は、応急仮設住宅が21団地と多いため、再委託した熊本YMCA（生活支援相談員6人）とくまもと健康支援研究所（生活支援相談員3人）とともに、担当地区を分けて仮設住宅を訪問。借り上げ賃貸住宅（みなし仮設）や在宅被災者宅は町社協が担当しています。

これら3者がスムーズに連携できるように、それぞれに主任生活支援員を配置し、主任間会議を週1回開いて方針を共有しています。3者を取りまとめる主任生活支援員とセンター長は町社協に配置され、行政関係者や地域包括支援センターとの連携会議を月2回開いて、情報の共有と課題解決策を検討する仕組みです。

また、毎月の民協定例会に参加し、センターの活動状

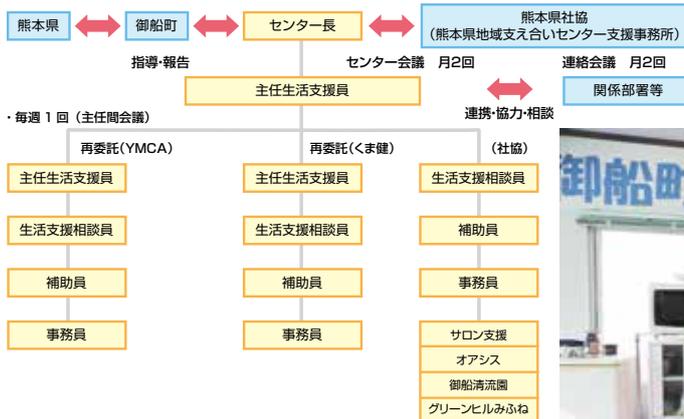
況を報告するとともに、地域の情報を頂いています。

仮設住宅では、サロン活動を週1回実施しており、周辺地域の人も参加して平均20人ほどの参加があります。主任生活支援員の中島直子さんは、「仮設住宅へのボランティアの受け入れ調整なども、少しずつ住民主体ですめられるようにサポートしていきたい」と話します。

生活支援相談員には、仮設住宅や町外から出勤している人もいます。元民生・児童委員などの補助員から地域の情報を得て、在宅被災者宅には区長や民生委員とともに訪問するなど工夫しています。訪問先で、十分な環境ではない生活を見聞きするたびに気持ちが沈みますが、「毎朝の申し送りとスタッフミーティングで課題を共有できて頑張っています」と生活支援相談員は話します。

震災前から町内85行政区中72か所で行われていたサロン活動（月1回～週1回）は、「こんなときだからこそ集まろう」と地震の2か月後に3分の2が再開。そんな地域のつながりが、御船町地域支え合いセンターの強みであることは間違いありません。
（小野寺知子）

【御船町地域支え合いセンター組織図】



仮設住宅やみなし仮設を訪問中。赤いジャンパーが目印です！



全戸配布した相談員の顔写真つきのチラシ

生活支援相談員の皆さん



御船町
地域支え合いセンターの拠点

DATA

御船町地域支え合いセンター
〒861-3207 御船町木倉1176-1
TEL 096-282-2886 FAX 096-282-2887

支援物資の交付も つながりづくりに

菊陽町地域支え合いセンター

菊陽町の熊本地震による被害は、家屋の全壊が18戸、大規模半壊・半壊・一部損壊が5,333戸でした(2017年2月1日時点)。同町で整備された仮設住宅は1か所で、20世帯が入居しています。町地域支え合いセンターでは、看護師も相談員として戸別訪問や毎週火・木曜日のサロン運営に出かけ、住民の様子を伺って回ります。

震災後、菊陽町社協は、特産品である人参にあやかって「人参応援パック」という支援物資の詰め合わせをつくりました。当初は自宅が半壊以上の被害を受けた人に対して、罹災証明書の発行窓口にて交付したもので、袋のなかに、ボランティアグループや一般企業などからの寄付により集まったマスクやタオル、歯ブラシといった、避難生活などで必要とされる備品を入れ、無料で渡します。

パックを受け取るには、半壊以上の被害を受けた人が、申込書に住所や被害の程度を記入し、その情報を町

社協へ提供することに同意します。町社協が地域支え合いセンターの運営を受託しているの、いまは相談員がパックの申込者のもとを直接訪ね、被災状況や困りごとなどの話も聞くようにしています。

また、申込時に記入した情報はその人の住む地域の民生・児童委員にも任意で共有されます。センターを統括する町社協地域支援係長の萩野政信さんが「気になる人の家族など、周りの人たちの力を上手に借りながらサポートしていきたい」と話すように、情報共有が地域の身近な人たちによる支え合いにもつながります。そして、借り上げ賃貸住宅(みなし仮設)の入居者と会ってコミュニケーションをとったり、高齢や障がいなどによって、有事の際にひとりで避難するのが難しい、災害時要援護者の把握などにも役立てられるよう努めています。(清野哲史)

菊陽町地域支え合いセンターの皆さん

仮設住宅ばかりでなく、
借り上げ賃貸住宅(みなし仮設)
に入居した皆さんの
サポートにも力を入れ、
柔軟な対応を目指していきます。

DATA

菊陽町地域支え合いセンター
〒869-1103
菊陽町大字久保田 2623
TEL 096-284-1906



さまざまな必需品が入った人参応援パック



光の森仮設住宅のみんなの家



みんなの家の前には、相談員からのメッセージも



2017年1月、熊本地震から生活復興につなげていくため、阪神・淡路大震災及び東日本大震災の被災地視察を実施しました（主催：熊本地震・共同支援ネットワーク、独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興基金事業）。参加者は、熊本県内で復興に携わる県・市町村職員、社会福祉協議会職員、NPO法人職員など7人で、コミュニティづくりや支援のヒントを学びました。（田中義則・小野寺知子）

震災経験のある 阪神・淡路 & 東北を 視察しました

気づき1 被災者支援から地域支援に広げる視点をもつ

震災から22年目を迎える阪神・淡路視察は、1泊2日で実施。兵庫県宝塚市では復興公営住宅2か所を訪問（本紙12頁参照）。市営安倉南住宅では、常駐して見守りを行う「高齢者自立支援ひろば」のスタッフからお話を伺いました。時間とともに住民の生活課題が変わるなかで気持ちに寄り添い、適切な支援を探ってきましたが、「まず住民のなかに入って人材を見つけ、住民間を取り結ぶ支援から行うべきだった」との反省も語ってくださいました。

気づき2 「みんなの家」の使い方と管理方法を住民と一緒に考えよう！

宝塚市の民家で小規模多機能ケアを展開している「^{かしお}鹿塩の家」（宝塚市社会福祉協議会が運営）を訪問した際は、熊本県内の集会所「みんなの家」の使い方について議論が及びました。「鹿塩の家のように、地域住民で使い方を話し合い、地域住民にも管理に携わってもらうのがよいのではないか」という意見も挙がりました。

兵庫県淡路市では、震災後の「共生循環型まちづくり」の姿を視察し、震災当時の民生委員や町職員、社協職員、生活支援員（LSA）と意見交換会を行いました。震災という危機は、一方で住民の支え合い活動の意義を強く意識させる機会にもなったことを再確認しました。

気づき3 自治会形成は、過程をたいせつに

震災から6年を迎える東北視察は、2泊3日で実施。福島県では、二本松市で活動する浪江町住民に焦点をあて、応急仮設住宅自治会の活動や、就労継続支援、浪江町サポートセンター杉内の活動と浪江町帰還に向けた取り組みを伺いました。

宮城県では、仙台市社会福祉協議会太白事務所で、みなし仮設住宅などでのコミュニティ形成支援や災害公営住宅の自治運営の支援についてお話を伺い、東松島市の集団移転地「あおい地区」の住民活動や、東松島市社会福祉協議会の生活復興支援センターを視察。宮城県の震災復興支援関係者と情報交換会も行いました。「自治会形成は過程をたいせつにする」「どれも結果を出すことに急ぎ過ぎず、みんなで生み出すプロセスをたいせつに」という話に終始しました。

気づき4 このまちでどんな暮らしをしたいか、住民としっかり話をする！

震災から6年、そして22年の被災地を見て、今後の展開のイメージを育むことができました。移動中の車内は熊本県の復興を願い、未来のまちづくりを語り合う参加者たちの熱い思いと力強い言葉で満ちました。「被災者という立場に甘えずに、自分たちの生活のことだからと、力強く前を向いて行動する住民の皆さんの意識が印象的だった」「行政や社協だけが頑張るのではなく、住民と一緒に考えて行動していくことが大事」「最初から、個別支援だけでなく地域支援も行っていく」「人づくりが要」「状況に応じた支援策の切り替え、見極めが必要」など。

参加者の一人はこんな感想を話してくださいました。「被災の有無や、障害のあるなしなどではなく、この先このまちでどんなふうに暮らしていきたいのかを、住民としっかり話をする時間がたいせつなんだと実感しました。そういうことを話せる場がなかったなど。急がず、時間をかけて活かしていきたい」。



兵庫県淡路市での意見交換会

阪神・淡路大震災から22年 復興公営住宅への転居期の課題と実践

社会福祉法人宝塚市社会福祉協議会 常務理事兼事務局長 佐藤寿一

兵庫県の東部に位置する宝塚市は人口約23万人、大阪・神戸のベッドタウンとして発展してきました。1995年1月に発災した阪神・淡路大震災では、県下で約6,500人が亡くなり、約46万戸の家屋が全半壊、約4万6千世帯が仮設住宅で生活をしました。震災後5年ですべての人が復興公営住宅（災害公営住宅）に移り住みましたが、入居完了から17年を経た現在も、宝塚市社会福祉協議会では専任職員が見守りなどの支援を継続しています。そこに潜む課題や実践を紹介します。



■ 復興公営住宅入居時から高齢化した理由

兵庫県における復興公営住宅の高齢化率は、入居完了時点（2001年）ですでに40.5%と、一般県営住宅15.4%の倍以上でした（表1）。また、ひとり暮らしの高齢者世帯が、一般経営住宅では12.5%なのに対し、復興公営住宅では34.4%と3倍に近い水準でスタートしました。現在の兵庫県の高齢化率は25%超ですが、復興公営住宅では2014年に50%を超え、65歳以上が半数を超える事態となりました。

このような状態を生み出した要因に、2度にわたる優先入居・抽選入居が挙げられます（表2）。阪神・淡路大震災では、仮設住宅への入居は、ほとんどが抽選で決められました。慣れ親しんだ地域の人たちと離ればなれになったうえ、なんらかの支援が必要な人たちは優先的に入居する仕組みをとったため、高齢者・障害者が集まることとなりました。さらに2年後、仮設住宅から復興公営住宅への転居が

始まった際も、高齢者優先入居と抽選入居により、仮設住宅で築いた人間関係が再び切り離され、転居を繰り返すなかで支援の必要な人たちが集まって住む環境をつくることになりました。

表2

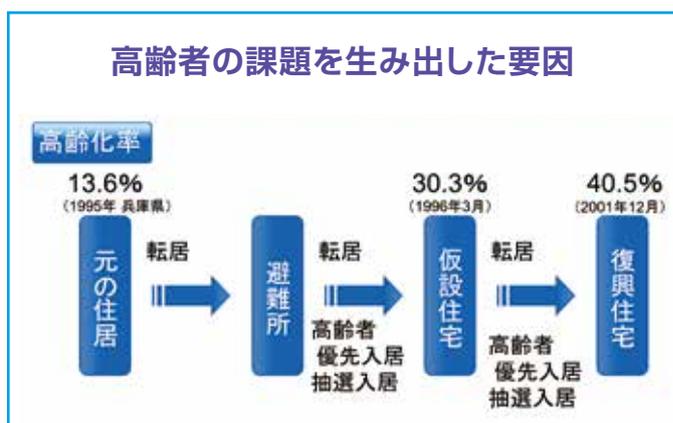
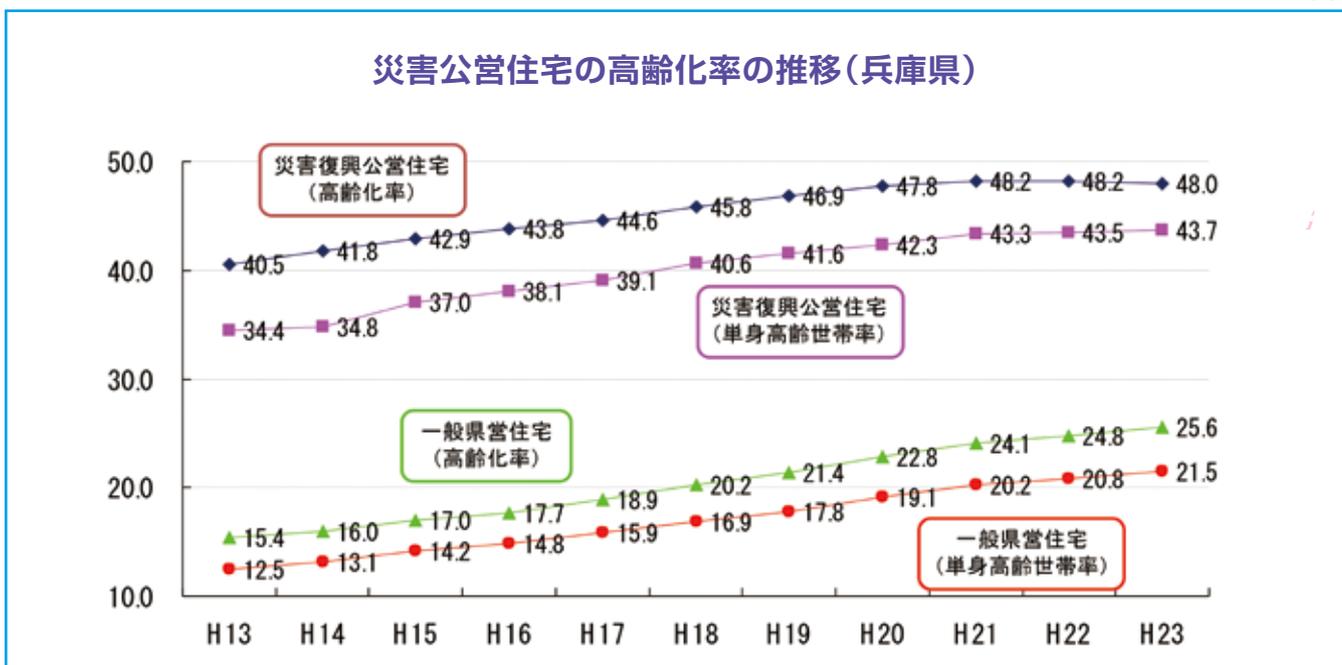


表1



■ 兵庫県の復興施策

県では復興公営住宅への復興施策として、1997年に生活復興相談員を配置。当初は個別支援と自治会への支援、地域とのつながりづくりなどの組織化の支援を行いましたが、2001年からは、高齢世帯生活援助員（SCS）と名称を変えて、個別支援に特化した形になりました。2006年には再度、個別支援とコミュニティ支援を行うようになりましたが、その背景には、生活支援を行う援助員と個々の入居者の関係が深まった一方、住民同士でつながり助け合う機会

をそこなったという反省があります。また、復興公営住宅内だけを特化して支援していたため、周辺地域とうまく関係をもてず、10年経っても周辺地域とうまくつながっていない住宅が多くありました。

復興公営住宅への転居期は、入居者同士や周辺地域とのつながりをつくるコミュニティ支援に力を注ぎ、周辺地域を含めた一体的な支援体制づくりや、住民が地域活動の主体となる仕組みが求められます。

■ 宝塚市における支援の変遷

宝塚市社会福祉協議会には現在、復興公営住宅で支援にあたる専任職員が7人いて、毎日活動しています。

宝塚市は、集合住宅型の復興公営住宅が747戸建設されました。そのうち市営住宅は8か所、県営住宅が4か所で、アクセスの悪い立地が多いため、周辺地域から孤立しがちです。実際にはそれだけでは間に合わず、公営住宅の空き家にも入居したため、専任職員は復興公営住宅だけではなく、空き家に入居した高齢被災者で気になる人のところにも訪問を続けています。

宝塚市での復興公営住宅支援は、県の復興施策に合わせて表3のような変遷をたどりました。振り

返ってみると、入居から5年後には、高齢化率が50%近くになりました。一方で、周辺住民には十分な説明が尽くされないうまま復興公営住宅が建設されたことで、積極的に反対はしにくい気持ちよく受け入れられないという住民感情から、復興公営住宅住民との軋轢が生まれた地域もあります。

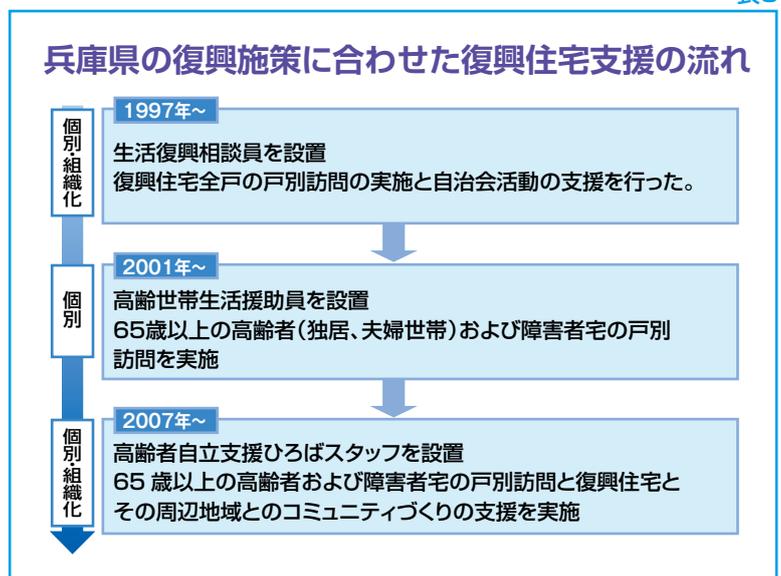
抽選による入居は、無理やりこの地に連れてこられたという思いが残り、10年経っても住宅になじむことのできない人を生み出しました。また、復興公営住宅は、一定の期間が過ぎると一般の市営・県営住宅になりますが、その新たな入居者も、所得制限などの入居条件によってひとり暮らし高齢者、障害者など、支援の必要な人が集まる状況となりました。中年の男性独居者が増え、アルコール依存や生活苦による自死が増えたのもこの時期ですが、当時は専任職員の見守り対象外でした。

そして今、入居者の半分は、復興期の入居者ではなくなっています。復興がキーワードになっていた住民同士のつ

ながりは時間とともに希薄化し、元からいる入居者はますます高齢化・重度化しており、新たな入居者もなんらかの生活課題を抱えている人が多く、支え合いや見守りが機能しにくくなっています。自治会の維持すら困難になり、自治会を解散するという議論も出てきています。

最初に個別支援に焦点をあてて、コミュニティ形成の支援をしなかった結果が、いまだに復興支援として復興公営住宅支援を継続している現在の状況を招いています。先の見えない短期施策の繰り返しではなく、一般施策化を見越した長期的展望が必要です。そして、専門職だけでは解決できない課題も、住民とともに考え取り組むことで実を結びます。宝塚市にある復興公営住宅12か所のなかから、周辺地域を巻き込んだコミュニティづくりの取り組みを次頁で2つ紹介します。住宅内だけを支援するのではなく、住宅の住民と周辺地域の住民を一体的にとらえて、交流や支え合いが活発になるよう支えることがたいせつです。

表3



復興公営住宅でのつながりづくり in 兵庫県宝塚市



その1

地域の福祉力で復興公営住宅を支える

◎兵庫県営福井鉄筋住宅

宝塚市光明小学校区にある「兵庫県営福井鉄筋住宅」(30戸)には、兵庫県や大阪府に建てられた仮設住宅の住民たちが1998年に移り住みました。抽選で決まった入居のため、入居者同士は顔なじみではなく、復興公営住宅内にある集居室はほとんど利用されない状態でした。

そこで、地域側から復興公営住宅の集居室に出向き、喫茶を開いて交流しようと、民生児童委員と地域住民がボランティア「ぐるーぷなか」を結成。復興公営住宅の自治会長を交えて協議を重ね、誰もが100円で利用できる「喫茶ほんわか」を2006年7月に始めました(月1回)。翌年から、まちづくり協議会による「なんでも相談窓口 和みの場」(第2・4金曜日)、2008年3月から食事会「一日ゆつたりの会」(第4金曜日)、2011年から地元のNPOによるミニ



デイサービス(第1・3・5金曜日)も開始。喫茶には25人ほど、食事会には30~40人の利用があります。食事会に訪れることができない人には、安否確認を兼ねて自宅へ食事を届け、その際に会話を楽しんだり、地域とのつながりが途絶えないよう配慮しています。これらの活動は、復興公営住宅だけでなく周辺地域の住民も対象としており、地域の多様な団体が協働してコミュニティづくりを担っています。



その2

復興公営住宅の自治会による、住宅内外の地域づくり

◎市営安倉南住宅

宝塚市安倉地区にある「市営安倉南住宅」(40戸)では、1997年から入居が始まり、民生・児童委員の働きかけによって同年の夏には自治会が発足。自治会の役員は、入居者同士のつながりをつくるために、「ふれあい喫茶みなみ」を1999年10月から住宅内の集居室で始めました(毎週土曜日)。参加費は100円。入居者と周辺地域の住民が対象で、毎回30人ほどの参加があります。

また、安倉南住宅を含む同地区の3つの復興公営住宅の住民が交流・情報交換をするネットワーク会議が開かれたことをきっかけに、住民の困りごとを解決しようと、自治会

と市社協とで集居室を利用した生活総合相談窓口「ほっとステーションみなみ」を開設(毎週火曜日)。サロンのような形で住宅内の人が集まり、日頃の出来ごとや気になることについて気軽に話せる場となっています。復興公営住宅の住民が受け身一方にならず、周辺住民も交えた住宅内外のつながりを保つ重要な役割を果たしています。



報告 コミュニティ形成の支援を学ぶ



2017年3月26日(日)に熊本市内で、東日本大震災の経験からこれからの地域コミュニティづくりを学ぶセミナーを開催しました(主催:熊本地震・共同支援ネットワーク)。被災地域の支援者や住民などが参加。和田要・熊本学園大学社会福祉学部教授のコーディネートのもと、東北で支援にあたる広田純一・岩手大学農学部教授(いわて地域づくり支援センター代表理事)や佐藤寿一・宝塚市社会福祉協議会常務理事兼事務局長、風保憲・淡路市社会福祉協議会事務局次長などが、地域住民のつながりづくりについて実例に基づきポイントを語りました。

「マンガでわかる 災害時における転居の課題と地域コミュニティづくり」が完成!

災害時における転居の課題と地域コミュニティづくりについて、マンガで紹介する冊子を作成しました。避難所期、仮設住宅期、災害公営住宅・集団移転期における課題とポイントを、フルカラーの4編のマンガと解説文でわかりやすく解説!本情報紙を発行している「熊本地震・共同支援ネットワーク」が手がけました。冊子は、熊本県内の自治体・市町村社会福祉協議会・地域支え合いセンターに配布するとともに、下記ホームページでご覧いただけます。ぜひご活用ください。

http://www.clc-japan.com/jishin_km.html



この情報紙を発行する「熊本地震・共同支援ネットワーク」とは

このネットワークは、東日本大震災の際に、兵庫県内の社会福祉協議会などと連携し、宮城県を中心に、介護職や看護職などの専門職ボランティアを、(福祉)避難所や施設などへ派遣し、現在も「月刊地域支え合い情報」の発行や、被災者支援従事者研修の実施に協力している「東北関東大震災・共同支援ネットワーク」のネットワークと経験をもとに、活動を始めました。

このたびは、熊本県(福祉のまちづくり室、認知症対策・地域ケア推進課)との連携で、避難所における要援護者の支援や、被災自治体に長期的視点にたった情報提供を行いました。その際、現地の拠点として、山都町並びに山都町社会福祉協議会、中島西部自治振興区の皆さんのご理解とご厚意によって「ふれあいセンター」をお借りし、活動することができました。

引き続き、情報紙の発行や研修などとおして、前を向く皆さまの暮らしを応援します。